

第3回2023年漁業センサス研究会における委員意見に対する見解及び対応方向について

○漁業種類について

委員発言内容	見解及び対応方向
<p>【工藤座長】 漁業種類の変更案について、「沖合底びき」の「1そうびき」と「2そうびき」を1つにする変更はいかがかと思う。「沖合底びき」の「1そうびき」と「2そうびき」については、異なる性格の経営体であるため、それぞれを継続して調査していくべきだと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、「沖合底びき網」の「1そうびき(239経営体)」と「2そうびき(25経営体)」は、両方操業している経営体はほとんどいないことから、それぞれの漁業種類が独立して操業されているものとする。 このため、2023年漁業センサスでは、引き続き「沖合底びき網」は「1そうびき」と「2そうびき」の漁業種類を継続して把握することとする。</p>

○陸上養殖について

委員発言内容	見解及び対応方向
<p>【工藤座長】 漁業センサスでは海水を利用した陸上養殖を海面漁業調査と内水面漁業調査の2本の調査で把握している。現時点では、海水利用の陸上養殖を総合的に確認することができないため、今後の課題として陸上養殖の総合的な把握ができるような検討をしてもらいたい。</p>	<p>令和4年3月に閣議決定された水産基本計画においては、「陸上養殖については、実態把握調査を実施するとともに、都道府県を通じたフォローアップ調査を定期的実施し、調査結果について公表して実態の「見える化」を促進する。これに加え、陸上養殖を内水面漁業の振興に関する法律(平成26年法律第103号)に基づく届出養殖業に位置付ける。」としているところである。 水産庁では同計画に基づき、陸上養殖の実態を調査する「陸上養殖実態調査」を実施しているほか、陸上養殖を内水面漁業の振興に関する法律に基づく届出養殖業に位置付けることについて、検討を進めているところである。 漁業センサスにおいても、これらの結果を踏まえ利用状況を確認し、陸上養殖の総合的な把握について検討することとする。</p>

○輸出の販売金額について

委員発言内容	見解及び対応方向
<p>【内海委員】 輸出の項目に関して、経営体が漁協を通じて輸出している場合に、調査結果が重複してカウントされることはないのか。</p>	<p>ご指摘の調査結果の重複について、それぞれの調査結果を合算した場合に生じることとなる。 本項目については、生産者(漁業経営体調査)、漁協(海面漁業地域調査)、水産加工場(冷凍・冷蔵、水産加工場調査)のそれぞれの段階での把握を要望されているため、漁業センサスでは調査ごとに統計を作成することとし、それぞれの調査結果を合算した統計は作成しない。</p>
<p>【三浦委員】 経営体が直接シッパー(shipper)となって輸出する数量であるということを書く必要はないか。経営体が直接シッパーとなっている例は少ないと思われ、漁協として取り組んでいる場合であっても経営体は輸出していると認識しており、重複してカウントされることが懸念される。</p>	
<p>【久賀委員】 輸出に関する項目はもう少し精査した方がよいのではないかと。漁業者自身あるいは漁協自身が輸出していることは少ないと思う。直接輸出していない場合の把握もしたいということだが、間接的なものは答えにくいのではないかと。 直接輸出をしている場合ははっきりと答えられると思うが、間接的に輸出している場合は、情報を把握している者もいれば、そうでない者もいると思う。答える者によっても、あるいは販売(出荷)先からの伝聞によって変わるのではないかと。 直接と間接で項目を分けて聞くということも考えられるのではないかと。</p>	<p>ご指摘いただいた内容を基に、調査対象者が紛れなく回答できるかどうか、宮城県及び愛媛県で漁業経営体への実態把握を行った。 実態把握において、漁協を通じて輸出している場合との重複を除外する方法として、輸出方法を「直接出荷」「漁業協同組合へ出荷」「その他貿易商社等へ出荷」と、直接と間接に分離して金額割合を記入する項目でヒアリングを行ったが、同様の輸出方法でも漁業経営体の受け取り方次第で「直接」と「間接」異なる回答が出され、輸出方法で分離して記入する方法は適正な回答を得られないことが確認された。 また、漁業経営体から貿易商社等を通じて輸出している場合において、実際にどの位海外仕向けに出荷されたか分からないケースも確認された。</p>
<p>【工藤座長】 この書き方では難しいかもしれない。他にも輸出していることは知っているが量は分からない等の問題も出てくるのではないかと。</p>	<p>このため、輸出金額に関する調査項目は、別紙のとおり変更をして調査を行う。</p>
<p>【三浦委員】 単純に英語書類のやりとり等を考えた時に生産者がシッパーとなるのは難しい。例えば、輸出で知られるところとして東町漁協などあるが、漁協も商社を間にかませているので、直接やっているところは少ない。そういったことも踏まえて聞き方を考えた方がよい。</p>	

輸出に係る調査項目の検討経過

＜第3回研究会提案時の項目案＞

- 6 過去1年間の漁獲・収穫した水産物を海外向けに出荷（輸出）している場合は、すべての水産物の販売金額に占める割合を記入してください。

	百	十	一	
583				%

海外向けの出荷（輸出）とは、自ら収穫した水産物を、直接海外向けに出荷（輸出）した場合、または海外向けの出荷（輸出）を目的とする貿易商社、卸売事業者、団体等に出荷した場合が該当します。

＜現地実態把握時の項目案＞

- 6 過去1年間の漁獲・収穫した水産物を海外向けに出荷（輸出）について記入し、海外向けに出荷している場合は、すべての水産物の販売金額に占める割合を記入してください。

海外向けに出荷していない	583	<input type="text"/>			
海外向けに出荷している	584	<input type="text"/>			

→

		百	十	一	
直接出荷	585				%
漁業協同組合へ出荷	586				%
その他貿易商社等へ出荷	587				%

直接出荷とは、自ら漁獲・収穫した水産物を、直接海外向けに出荷（輸出）した場合が該当します。
漁業協同組合へ出荷とは、海外向けの出荷（輸出）を目的として漁業協同組合へ出荷し、輸出に向けられたことが分かる場合又は出荷先の漁業協同組合において海外向けの出荷（輸出）を目的としている水産物を出荷した場合が該当します。
その他貿易商社等へ出荷とは、海外向けの出荷（輸出）を目的とする貿易商社、卸売事業者等に出荷し、輸出に向けられたことが分かる場合又は出荷先の貿易商社、卸売事業者等において海外向けの出荷（輸出）を目的としている水産物を出荷した場合が該当します。

＜最終案＞

- 6 過去1年間に漁獲・収穫した水産物を輸出している場合は当てはまるものをすべて選んでください。また、輸出した水産物の販売金額または数量を把握している場合は、5に記入したすべての水産物の販売金額に占める輸出金額の割合を記入してください。
 なお、輸出していない場合は、「輸出していない」のみを選んでください。

輸出している	販売金額を把握している	575	<input checked="" type="checkbox"/>	→	販売金額に占める輸出金額の割合	579	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%
	販売金額は把握していないが数量を把握している	576	<input checked="" type="checkbox"/>	→	販売金額に占める輸出金額の割合（※数量換算）	580	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	%
	販売金額と数量のどちらも把握していない	577	<input checked="" type="checkbox"/>							
輸出していない		578	<input checked="" type="checkbox"/>							

※輸出金額は把握していないが輸出数量を把握している場合、すべての販売数量に占める輸出数量の割合を輸出金額の割合に換算して記入してください。

輸出しているには、以下のような場合が該当します。

- ①自ら漁獲・収穫した水産物を、海外の卸売業者、レストラン、スーパーなどの小売業者や消費者等に直接出荷（輸出）した場合
- ②自ら漁獲・収穫した水産物を、輸出に関する取り決め（口頭のみを含む）に基づいて漁業協同組合、貿易商社、卸売事業者等に出荷した場合